

会報第21号（議会報告）

江田島市議会議員
胡子 まさのぶ



（ごあいさつ）

いよいよ平成26年も折り返しです。平成16年11月1日に誕生した江田島市も10周年を迎えます。

5月30日に公布された改正地方自治法により新たな地方自治の仕組みが来年度からスタートします。先日、総務省の公募に対して広島市が山口県の岩国・柳井を含む周辺16市町と連携した「新たな広域連携モデル構築事業」に応募して選ばれました。

国が目指す『広域連携』は少子高齢化・人口減少社会により単都市町村ではシビル・ミニマム（市民が生活していくのに最低限必要な生活基準）を維持できない場合を想定して、中心的な市（ここでは広島市）が圏域の経済

創新

を牽引し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上（平たく言えば周辺自治体を支援）を期待するものです。江田島市としても行政・市民・議会でも将来の『島の在り方』について考えていかなければなりません。

6月定例会一般質問

Q 広島市との連携はどうなるか

A 調整を図り進める

【胡子】江田島市を含む16市町との連携を想定する広島市の地方中枢拠点都市構想と4月16日に江田島市と広島市が締結した「海生交流協定」をどう組み合わせるか。

【市長】「海生交流協定」の理念や取組は新たな連携協約にも活かせるかと考えます。

【市長】広島市は今年度内を目的に連携協約に盛り込む施策を周辺地方公共団体と調整し、宣言したいとされており、平成27年度に連携協約締結、平成28年度当初から具体的な取組を開始すると想定されています。現在は事務レベルで施策について検討しており、広島市と調整を図りつつ手続きを進めます。

【胡子】第2次江田島市総合計画との関連及び重点的な連携分野の方向性はどうか。

【市長】広島市の都市機能性と江田島市の豊かな環境を活かした市民生活の満足度の向上や交流の促進等を積極



的に盛り込んでまいりたい。

旧大君小学校跡地の利活用について

【胡子】平成20年12月にも旧大君小学校跡地を『道の駅』にしてはどうかと質問したが、このたび産業振興に伴う旧大君小学校グラウンドの一部貸付が行わ

交通問題調査特別委員会

3月26日に市長が市営船について平成27年4月1日を開始日として公設民営（指定管理者制度）に舵を切る方針を表明したことを受けて、6月13日の委員会で業者選定・手続等について意見をとりまとめました。

①指定管理者の募集に当たっては、日程（募集時期や日数）の適正化を図ること。
②指定管理者の選定に当たっては、外部から航路運営に精通した学識経験者等を特別委員

れる予定だが、将来的に「道の駅」を検討してはどうか。

【市長】旧大君小学校は現在「大君まちづくり協議会」が使用されています。地域の賑わいづくりについて、今回の産業振興施設の状態を踏まえ、地域の理解を得ながら進める必要があり、その中で「道の駅構想」を含めた検討を考えます。

- 交通問題調査特別委員会
委員長 林 久光
副委員長 花野伸二
委員 浜西金満、胡子雅信、片平司、中下修司、上本一男、平川博之

庁舎整備の基本方針

新庁舎は建設せず、本庁は大柿庁舎に移転

4月25日の全員協議会で田中市長が庁舎整備について、現大柿分庁舎を本庁舎とし、江田島庁舎と現本庁舎（能美町）などに分庁舎機能を持たせ活用する方針を示しました。昨年11月に庁舎建設等検討特別委員会が設

置され、審議していくなかで委員会の意見として、既存庁舎を耐震化等により活用する案が多数意見となりました。『市民の声』を受けた議会の動きを認識しての行政側の判断であったと思えます。

議会報告に向けて

- 庁舎建設等検討特別委員会
委員長 新家勇二
副委員長 登地靖徳
委員 山本一也、山本秀男、吉野伸康、上松英邦、浜先秀二、酒永光志

今年4月1日から施行した「江田島市議会基本条例」に基づいて議会報告会を開催することになります。現在、議会運営委員会で開催時期・内容等を検討しており、6月26日の議運で確認されたことは以下の通り。（最終的には議会全員協議会で決定されます。）

③庁舎建設などについて
特別委員会等での審議経緯・委員長報告等によって報告（35分）のあと、質疑応答（約25分）。尚、議案等議決に関する質問については、報告者の内容を基本に、その審議経緯を踏まえた回答に努め、議員は私見を述べない。

文書質問スタート

- 議会運営委員会
委員長 山本秀男
副委員長 林 久光
委員 山本一也、浜西金満、胡子雅信、吉野伸康

議員個人が議会での行政全般にわたり正式に質問できるのは年4回の定例会での一般質問に限られます。このたび議会基本条例施行に伴い、7月1日から文書質問制度がスタートします。議会の会期中又は閉会中に問わず、議長経由で質問書を執行部に送付し、答弁書（公文書）にて議長経由で答弁を受ける。質問書及び答弁書はホームページ等で公開されることとなります。

理由①	方針決定時期 庁舎整備において有効な財源である合併特例債の活用期限が迫っており、庁舎整備方針を決定する時期を迎えているため。
理由②	均衡あるまちづくり 分庁方式により、地域拠点でのにぎわいや行政サービスを維持・確保していくことが、市民全体の市政参画や市全体の安定につながるため。
理由③	財政への影響 次の方法により、庁舎整備に係る費用を抑えることができると考えるため。 ▷当面、分庁方式を選択することで、多額の初期投資費用を抑える。 ▷基礎自治体を取り巻く状況を勘案し、職員数の適正化を図りながら、既存公共施設を有効活用した庁舎の配置を再検討することで、将来の投資費用を抑える。
理由④	合併特例債の活用 合併特例債については、分庁方式を維持するための耐震化事業や、他の公共施設の再編整備事業に有効活用ができるため。

○報告内容
①議会基本条例施行（議会の役割）について
②市営船の公設民営化（指定管理者制度）

○意見交換会（50分）
今年11月で合併して10年になります。参加者からの議会運営や議会活動、市政に対する意見や提言などを伺う場を想定しています。

○開催日程
11月中旬に開催を予定し、時間帯は基本的に平日19:00～21:00（2時間程度）。尚、1会場を試行的に土（若しくは日）の昼間に開催することが確認されました。

胡子雅信後援会
住所：〒737-2213 江田島市大柿町大原555-3-4
電話&ファックス：0823-57-2184
E-MAIL：ebisu7@nifty.com
ブログ：http://mebisu924.cocolog-nifty.com/etajima/

